

不作為についての異議申立書

平成26年 5月25日

武雄市教育委員会 殿

異議申立人

行政不服審査法に基づき下記のとおり異議申立する

記

1 異議申立人の住所、氏名、年齢

住所

氏名 年齢

2 不作為にかかる処分についての内容および申請年月日

申請年月日 平成26年 4月30日

申請の内容 次の公文書開示請求

- ・ 図書館歴史資料館管理業務仕様書で定める平成25年度の月例報告書・事業報告書・自己評価の報告
- ・ 平成21年度から25年度までの武雄市図書館・歴史資料館の収蔵資料の除籍リスト
- ・ 「JAPANsg Department Store」の武雄市図書館・歴史資料館における行政財産使用許可申請に関する文書

3 異議申立の趣旨および理由

上記2に記載の内容について、本件は武雄市情報公開条例第9条に違反しているため、直ちに必要な公開決定を行うように文化・学習課に対して命じるよう求める。

以上